

第3回小樽市自治基本条例懇話会

- ・日 時 平成22年2月8日（月）15：30～17：15
- ・場 所 消防庁舎6階第2会議室
- ・出席者 石黒副会長、小笠原委員、佐藤委員、横山会長
（中松委員欠席）
- ・事務局 企画政策室長（欠席）、企画政策室主幹、企画政策室主査
- ・オブザーバー 小樽市自治基本条例（仮称）庁内研究会（4名）

横山会長

今日はある面では懇話会でのポイントになる部分だと思いますが、条例に盛り込むべき内容の骨子、策定委員会における進め方、市民周知の方法等について検討をしたいということでございます。懇話会で提言書をまとめるときにこの部分が提言されるというふうに考えています。

それで、私の方で議論をしやすいように議論のポイントをまとめてみました。不十分な部分もあるかと思しますので付け足しをお願いします。これで全てということではありません。

先ず、私の方で議論のポイントについて読ませていただいてから議論に入りたいと思います。

1の条例をどのようなものにするのかということで、総合規定型の自治基本条例や行政基本条例にするのか、あるいは住民参加の手続条例にするのか、理念だけを定める理念条例にするのかがポイントになります。また、一部を個別条例に委ねるのがコンポーネント型ですが、個別条例に委ねないで、全てを基本条例の中で完結させるのがフルセット型です。

次に条例をどのようなものにするかですが、一つは、小樽市の課題を踏まえて、独自のオリジナルをどの程度盛り込むのかということです。2つ目は、市長の政策・公約を盛り込むものではないことを確認する必要があるのではないかということです。つまりは普遍性の確認ということになります。

3の策定検討委員会についてですけど、委員の数、公募委員の数、学生委員を入れるのか、男女の比率などをどこまで規定するのがいいのか。それから、回数、委員会の開催期間、最終報告書の提出時期あるいは会議は月1回やるのか、2回やるのかが課題となります。また、策定委員会への市職員の関与の在り方、庁内研究会の扱い、提出資料に関する市側のバックアップ体制をどうするかについて。さらに、策定検討委員会のメンバーも何人かは入っていただくことに一般的にはなりますが、前文起草委員会を別に設置するのがいいのか、策定委員会全員で前文を起草することにするのか、前文起草委員会の必要性についてどうするかがあります。また、策定委員会メンバーによる他の自治体の調査は必要かどうかですが、これは市の予算のこともありますので簡単にいきませんが、稚内市で私が携わった時は苫小牧市、奈井江町にいきましたが小樽市はどうでしょうか。

4の市民周知の方法ですが、ワークショップやフォーラムを開催するべきなのか、開催するとしたら開催時期や回数をどうするか。ワークショップをやるとしたら高校生・大学生が入るのか、あるいは高校生・大学生だけのワークショップが必要なのかどうか、高校生ワークショップになると高校側との協力関係も必要になってくるかと思えます。

5の議会との関係では、策定委員会と議会との関係をどうするか。策定委員会は議会と関係なく進めるのか、途中途中で議会と意見交換をしたらいいのかということですね。

函館では議会の中で自治基本条例の特別委員会ができていまして、やりとりをよくして特別委員会の議員の皆さんはご理解をさせていただいたと思います。

このように議論のポイントを掲げましたが、一応これに沿ってやっていくということでもいいですか。皆さんの方で付け加える部分があるとお考えでしたら、付け加えをお願いします。

小笠原委員 ちよっとお聞きしていいですか。総合規定型とフルセット型は意味が同じということですか。

横山会長 自治基本条例や行政基本条例のような総合規定型の場合はコンポーネント型の場合もあるしフルセット型の場合もあるというふうに考えていただきたいと思います。

庁内研究会
藤本委員 庁内研究会では、議会の規定がありますことから、行政側からいづらいいので、基本的にはどちらかという決め方はしていませんが、総合規定基本型の自治基本条例や行政基本条例を目指していこうというのが結論です。それから、フルセット型だと条文が長くなるのでコンポーネント型の方がいいのではないかということになりました。

横山会長 庁内研究会は総合規定型の自治基本条例ないし行政基本条例が望ましく、かつコンポーネント型でいきたいということですね。どうぞ議論をいただければ。石黒先生どうですか。

石黒副会長 自治基本条例は確立した定義がありませんので、人によっては行政基本条例なるものも自治基本条例として位置づけて取り扱う論文とかもあります。多くの人の理解では一般的には自治基本条例は議会のことも含む総合規定型になると思います。そういう意味で出発点は総合規定型の自治基本条例を目指すということで動き出して我々は集まっているのだと思うのですが、前回の懇話会では議会のことについて入れられるかどうか分からないという雰囲気のお話もありましたけど、次の策定委員会の議論の中で難しいということになる可能性があるかと思いますが、最初からはずしてしまうのはあまりよくないと思います。

横山会長 今どちらかという、自治基本条例を目指す方が多くなってきていますね。ですから自治基本条例の方向を目指しますというふうなことの方がいいのかもしれないですね。

- 小笠原委員 例えばコンテンツさえきちんとしていれば、今回の議論の中でそれほど深まらなくても、将来的にベースとなるものがしっかりとした骨格になるものができるので、肉付けは長い時間かけて住民参加で作っていく上でも、基本的なものは全て網羅した方がいいのかなと思います。
- 横山会長 ニセコも最初は行政基本条例で途中から議会を入れましたし、稚内市も自治基本条例ですし、函館市も自治基本条例ですし、全国的に自治基本条例の方が多くなってきています。
- 小笠原委員 議会の方が今すぐには関わらないとなった場合に、策定委員会の中でさわりだけを決めて、来年か再来年か分かりませんが、またその部分の議論をしていくということは可能ですか。
- 横山会長 策定委員会の提言としては自治基本条例として出して、後は行政の方の判断というもって行き方もできます。策定委員会で最初から行政基本条例にしてしまうとどうなのかなと思います。
- 議会のことについて策定委員会で議論をすると圧倒的に自治基本条例の方がいいということになると思いますよ。ただし、最終的な報告書を市の方がどのように扱うかは別の問題ですから。
- 企画政策室主査 基本的には策定委員会報告をもとに条例案を作成することになるかと思いますが、横山会長がおっしゃるとおり、高度な判断をする場合もあるかもしれせん。
- 石黒副会長 策定委員会が行政基本条例として答申したものを行政サイドで議会を含めた条例案を作ることはほとんどあり得ないことだと思いますが、策定委員会の方で総合規定型の自治基本条例として答申したものに対して、条例案を作る行政サイドの方で今回は政治情勢などを判断して、議会部分は議会に任せて議会部分を外した条例案を作ることもあるかと思います。
- 横山会長 懇話会はあくまでも今後の方向性を示すものですから、基本的には自治基本条例を目指すという方向を持っていいのではないかという気がします。
- 石黒副会長 我々が自治基本条例ということでも策定委員会の方で多くの方がこのような状況では議会の方は無理ではないかということになれば、策定委員会の方で行政基本条例になることもありますね。
- 小笠原委員 議会の規定を入れるとしたら、議員さんによる超党派の委員会みたいなものを作って動くのですか。
- 横山会長 いえ、そのようなことはないと思いますね。策定委員会がスタートしたら議会では特別委員会みたいなものを作る可能性はあるわけですし、各会派から1人くらい出てきまして、特別委員会と意見交換をすることになると思います。議員全部とやるわけではありません。
- 函館市では特別委員会のメンバーとは随分とやりとりをして理解をいただいたと思っています。しかし、意見交換会ですので、当然、議員全員を拘束するわけではありませんし、そのようなことは望んでもいません。
- 策定委員会ではあまり議会のことは気にしない方がいいと思います。後は

議会の主体性で最終報告書を見て議論して決めてくださいと。市長さんの方に質問がたくさんいくと思いますが、行政と議会とのやりとりということになります。

佐藤委員 条例は作ることは作ってもたぶん逃げ道がいっぱいあるものになると思いますよね、扱い方によっては。

横山会長 最初から逃げ道を想定するような条例ではないですよ。それはやはりちゃんとしたものを作らないと。

佐藤委員 議会の特別委員会でまとまればいいですが、まとまらなかった場合にどのように使われるかが心配です。

策定委員会の方はメンバーにもよるが市民の意見がある程度は反映されると思います。

小笠原委員 策定委員会に議員さんが入るということはないですか。

横山会長 普通はないです。議会は議会としての固有の重要な役割がありますからね。策定委員会に入れるとしたら誰を入れるという問題が出てきます。特定の会派を入れるわけにもいきませんし、全会派を入れてもこれはこれで問題があります。

庁内研究会 ニセコの時は議長が策定委員会に入ったと思います。

藤本委員

横山会長 町村だとあるかもしれませんね。

庁内研究会 議員さんが入ると議会のことはいいづらくなりますし、横山先生のおっしゃるとおり議長さんが入るとその人の意見のとおりになるなどなかなか難しいという印象があります。

横山会長 議会を代表してということではなく、どうしても会派の影響があるものですから。ですから意見交換の場を策定委員会と持つのがいいのかなというふうに思います。

小笠原委員 それは特別委員会と策定委員会ですか。

横山会長 現実的にはそうなるか、あるいは全員とやってもいいですが。市議は何人いるのですか。

小笠原委員 28人です。

横山会長 それと策定委員のメンバー10数名でやるのも何ですかね。

石黒副会長 おそらくは議員の方も望まないですね。会派の代表の集まりとやるのはほかの自治体ではありましたけれど。

佐藤委員 全員の議員さんと策定委員会ではたぶん望まないと思います。

横山会長 望まないし、議員の方が圧倒的に多い中で策定委員会のメンバーがやるというのはちょっとおかしい構図ですね。特別委員会だと各会派入りますので、特別委員会のメンバー数人と、それも公式的というよりむしろ非公式な意見の場となります。

佐藤委員 策定委員会と議員の特別委員会との話し合いは必ず持たなければならないのですか。

横山会長　　いいえ、そうではありません。

佐藤委員　　行政がパイプをつないでくれればいいということですか。

横山会長　　策定委員会のメンバーがどう判断するのかにもよるのですが、議員との意見交換をすべきだという意見が圧倒的に多ければやると言うことが必要だと思います。やった方がいいのかもしれませんが、あまり公式にやると議会の方も嫌がるかもしれませんね。

佐藤委員　　ただ、まちづくりということを考えると、議員さんを全く外すということは考えられませんよね。

横山会長　　函館の場合、議員との懇親をやったのは策定委員長の私だけで、要するに特別委員会の皆さんと2回行いました。行政の方は入らなかったですね。

小笠原委員　　小樽の場合は「雪あかりの路」に関わる議員がいらっしゃるなど、まちづくりに深く関わりながら活動している方がほかのまちよりも多いと思いますので、型にはまった議員さんとの会合よりも、もっとラフな感じで懇談ができそうな感じがします。まちづくりに深く関わっている議員さんが何人かいらっしゃいますので、そのあたりの方がポイントになり理解を示していただければ、議会の中でも浸透が早いかもしれません。

佐藤委員　　雪あかりの路などに関わっている議員さんだと考えていることを反映していただけることがあると思いますが、ただこちらから人選するという事は難しいと思いますが。

横山会長　　それはできないと思います。そうすると、策定委員会と議会との関係のところになります。策定委員会のメンバーと議員の皆さんで1～2回意見交換の場を設けたいという程度でよろしいのではないかと思います。

石黒副会長　　ある会派の議員は入っていて、別の会派は誰も入っていないとなると、中身はそうなくなってもその会派の意向を反映したものが見られてしまう恐れがあります。

　　　　　　私が別の自治体の自治基本条例策定に携わった時は、まちづくりに積極的に関わっている議員さんからは、まちの憲法を作るというのに市民会議の中に議員が入らなくていいのかという意見もありました。関心のある議員さんはワークショップやフォーラムにきてくださって意見を発言していましたが、策定委員会に入ることは難しいとは思いますが、そういう自治体はないわけではないと思いますが、そのような例は少ないと思いますことから、今、会長がいわれた形でいいかと思います。

横山会長　　策定委員会のメンバーと議員の皆さんで1～2回意見交換の場を設けると、議会の方の判断もあります。こちらの方からすればそうしたいということですね。

佐藤委員　　意外に小樽の場合は積極的に参加してくださると思います。

横山会長　　そこはなんともわからないですよ、会派としての立場の問題もあると思いますし。

佐藤委員　　会派の中でもギャップがあると思います。

横山会長 誰を出すかという、やはり特別委員会のメンバーになるかもしれませんが、それは議会の対応に任せるしかないのですが、個々の議員がまちづくりに熱心でも統一会派の中に入るといろいろな束縛がありますから。

では5はそういう形にさせていただいて、1に戻りますが、基本的に総合規定型の自治基本条例を目指すということによろしいでしょうか。それでコンポーネント型でいきたいと、実際住民投票を考えると個別条例を設定せざるを得ないですね。ですからフルセット型ではうまくいかないと思います。

小笠原委員 ネーミングについてですが、先ほどはまちづくり基本条例でも同じと聞いていたのですが、この懇話会で決める内容ではないのですか。

横山会長 懇話会では、自治基本条例と行政基本条例を明確にする意味でまちづくり基本条例ということばを使っていません。まちづくり基本条例というのは自治基本条例にもなりうるし行政基本条例にもなりうりますので、もう少し明確にしたほうがいいと思います。

小笠原委員 後々のことですが、市民に広めるときに自治基本条例では固いと思いますので、「まちづくり」とひらがなを使った方がいいかなと思います。

横山会長 まちづくり基本条例とか、あるいは別の読み方もあるかもしれませんが、自治基本条例ということばを使わないというのはいいのではないのでしょうか。内容的には自治基本条例としますがことばの方はまちづくり基本条例とかで表します。

2の条例をどのようなものにするのかの、小樽市の課題を踏まえて独自のオリジナルをどの程度盛り込むのかですが、懇話会でどこまで規定するのかというのがありますが。これも私の今までの経験からするとこういう独自のものは入れるべきではないという意見があります。その逆にその自治体で最重要課題となっているものは、ちゃんと入れるべきだという意見もあります。両方ありますこれは。

佐藤委員 小樽の課題というのはこれからのことをいうのですか、今までのことをいうのですか。

横山会長 今住民が困っていてどうしようもないというものも課題になるでしょうし、将来こういう問題が出てきそうだとすることも課題になります。

佐藤委員 どちらかといえばマイナス方向なことですね。

横山会長 それを克服することに大きな意義があると思います。稚内でやった時は策定委員の方が医療の充実を入れてくれというのですね。なにかというと、宗谷地方の中核病院である稚内市立病院は高度な医療をやるわけですけど、そこに1次医療の人がいっぱいいるのですよ、風邪をひいたとか、お腹が痛いとか、そのほか1次救急もやっていますが、なぜそうなったかという開業医がいないのですよ、ほとんど。ですから、条例の体系からするとそこだけ政策課題を入れているのではないかというふうにいわれましたが、やはり切実な問題としてあったから入れたのですけれど。

函館で議論したときも策定委員会が一番生き生き輝いて発言していたのは

このオリジナルの部分なのです。函館は今、大変な不況で生活保護率も全道で2番目に高いという状況で失業者もいっぱいいるという中で地域産業の育成と雇用の充実を入れようとなりました。今住民が困っていることが課題の中に入るのかなと思います。どの程度まで盛り込んだらいいのか、石黒先生のような法律の専門家はあまり非体系的なことを入れるなどということがあるかもしれません。私のような経済学者からするとあまり体系にこだわらなくてもいいじゃないのという気がします。

この前、上石主幹がいていまして、小樽が過疎指定を受けることになるとお話をしていましたが、市で過疎地は旧産炭地を除くとあまりないですよ。名寄と留萌はすでに過疎の指定を受けていますが、しかも札幌の隣の市でえっという感じですが、そうすると一番大きい問題は人口問題だと思いますが、そのへんで何か入れてもいいわけですよ。

庁内研究会
藤本委員

庁内研究会の報告書には書いていませんが、観光客に対するおもてなしの心についてフリーな話し合いの中では小樽の課題ということで出てきました。

横山会長

ここでは具体的なことを書くわけではないので、小樽の課題を踏まえたオリジナルを盛り込む方向で検討したいとかいう表現でいいのかなという気がします。まったくオリジナルを入れないというなら別ですけど、どうですか石黒先生。

石黒副会長

入れない方がいいとは思ってはいませんが、問題はコンセンサスを得られる内容が見つかるのかという点が気になります。策定委員会に入るとそれぞれいろいろな分野で活動されて、その人なりの思い入れとか、市に対する思い入れとかがあると思いますね。

横山会長

それは最後、策定委員会の議論になりますので。

石黒副会長

最初から否定することはできないと思います。

横山会長

そうですね。ここでは小樽市の課題を踏まえたオリジナルな問題を盛り込むことを検討するとかになりますよね。

(2)はどうか、市長の政策・公約を盛り込むべきではないということを確認しておいた方がいいかどうかということですね。市長は4年ごとに選挙の洗礼を受けますが、自治基本条例は別の市長になっても続けていきますので、そういうことからいいますと市長の政策とか公約を盛り込むようなものではないと思いますがこれはどうでしょうか。

小笠原委員

政策とか公約に入っている市長独自のものではなくて、たまたま市長の公約に入っている理念とか哲学的なものはあってもいいかと思います。

横山会長

ではここはこのまま使わせていただいて、抽象的なものは重なる部分があってもいいと思いますが、ここでは具体的な政策公約をいってしまして、これを入れるとまずいです。条例を利用してしまうことになります。

では3の策定委員会ですが、これを具体的に考えていただければと思います。行政としたら何人くらいを想定していますか。

企画政策室主査 他市を勘案して12～13名程度を想定しています。

横山会長 これどうでしょうか。石黒先生が関わった策定委員会では何人くらい委員の方がいましたか。

石黒副会長 私は2市しか関わっていませんが、一つは12～13名、もう一つの方は市民会議には関わっていませんで、その段階がどうだったかということはよく覚えていませんが、おそらく同じくらいの人数でやっていたと思います。

横山会長 12～13名くらいがいいのかもしれないね。

小笠原委員 この中でワーキンググループやテーマごとに分けたりしないのですか。

横山会長 私はやった経験は一度もなく、全員で検討をしました。実際には欠席者がいますので12～13名は確保したいです。

各団体から策定委員について推薦をいただくことになるかと思いますが、市民公募についてはどのように考えていますか。

企画政策室主査 3名を想定してまして、内1名は学生を考えています。

横山会長 これもどうでしょうか。公募をして小樽では応募はあるのでしょうか。

小笠原委員 きますよ。

佐藤委員 多いですよ。

横山会長 それはすごいですね。

ほかのまちだと総合計画だとか、具体的なまちづくりの場合は応募が多いですが、自治基本条例は意外とこないですね。3人のところに3人しか応募がなかったとかがありますね。

石黒副会長 行政サイドが少なくてもこれくらいはと考えるのならば、大丈夫ではないでしょうか。

横山会長 公募委員については事務局大丈夫ですか。

企画政策室主査 道内の自治体では大体公募委員は3名くらいですが、何とか確保をしたいと思います。

石黒副会長 そのほかは各団体からの推薦委員ですね。

小笠原委員 公募委員の方というのは主婦の方ですとか、男性では定年後の方とかが中心になりますか。

横山会長 主婦の方、高齢の方、学生だとか、それから男女の比がうまくいってほしいものです。

それから依頼するところは教育界、福祉、経済界とかいくつもありますね、そういうところはお願いして誰か出していただく必要がありますね。

だいたい函館もそのような感じでしたね。社会福祉関係から1名、PTAから1名、学校関係から1名とかですね。ではそのようなことでお願いします。

学生の方を公募というのをどうしたらいいのでしょうか、募集してもこないのではないか。

企画政策室主査 広報に出すほか、直接大学にお願いにいくなどして対応します。

小笠原委員 できれば、小樽で生まれ、育って、今小樽にいる学生の方がいいですね。

横山会長 函館では策定委員会のメンバーに教育大学の先生がいました。

庁内研究会 先ほど横山先生がおっしゃったとおり、ゼミ単位などで対応をしていく
富樫会長 必要があると思います。
横山会長 必ずしも1対1にする必要はないと思いますが、男女の比率があまりにも
男性に偏らないようにします。年齢構成もいろいろな年齢の方に入ってもら
う必要があります。
それから、回数ですが、事務局ではだいたい開催期間をどれくらいとして
いますか。

企画政策室主査 1回目の懇話会で配布しました資料の別紙2をご覧いただきたいのです
が、平成22年7月に策定委員会を設置し、平成23年7月に市長へ提言書
を提出していただく予定です。

横山会長 策定委員会の開催は月1回くらいか。
企画政策室主査 月1回の開催ですが、平成23年6月からは月2回開催し、合計14回の
開催を予定しています。

横山会長 これくらいがいいかと思いますが。函館では議論を40回くらいやったの
ですがちょっと大変でした。委員の皆さんからいろいろな意見が出るものです
から途中で意見を切るわけにはいかないものですから、やはり皆さんお仕事
を持っていますし月1回程度で14回くらいがいいのかなと思います。函館
では最後の方では2日連続とか、3日連続とかでやったこともありましたね。
月1回でもワークショップやフォーラムがあったりで大変ではあります
が。ワークショップの方は策定委員会のメンバーは毎回出る必要はないか
と思いますが。
ではここでは、月1回を基本とする、全部で14回くらいの開催となり、
終わりの方は月2回くらいでやるかもしれません。委員会の開催期間は平成
22年8月から平成23年6月、提言書の提出が平成23年7月、条例施行
を平成24年4月を目指すとしています。
前文起草委員会についてですが、これはどうしますかね、ここまで懇話会
で書く必要があるかどうかね。よくあるのは策定委員会のメンバーの中で4
人くらいで前文起草委員会というのを作りますが、この人たちは別途集まる
必要があります。こういう形がいいのか、策定委員会が全部やるのかどち
らかになると思います。
前文というのは小樽の景色のことや観光のことなど書くという一番面白い
部分ですね、私は小樽に住んでいるわけでもありませんので、小樽の人たち
で起草されるのが一番いいと思います。そういう意味でも策定委員会の中
で募って前文起草委員会を作った方がいいのかなと思いますがどうでしょう
か。

小笠原委員 作った方がいいと思います。
横山会長 石黒先生はどうでしょうか、おやりになったところでは前文起草委員会を
つくりましたか。
石黒副会長 一つの方は前文起草委員会みたいなものはなく、市民会議を大きく2つの

グループに分けて、条例策定グループの中で前文の案も作っていました。もう一つの方は市民会議には私は入っていませんでしたが、市民会議のメンバーで作っていたのではないかと思います。

横山会長

募集しても4人くらいにしかありませんよね、皆さんお仕事の間関係もありますので。当然そこで作ったものは策定委員会の方で議論をします。では前文起草委員会を作るということにしましょうか。

ちょっと前に戻って、策定委員会の市職員の関与の在り方ですが、小樽市の場合独特なのは庁内研究会がかなり先行して勉強をしたということですね。もう一つは市側はいろいろ行政情報を持っているので、資料の提供についてバックアップ体制をとっていただくということになります。石黒先生の場合は庁内研究会が先行していたというケースはありましたか。

石黒副会長

なかったですね。極力市民で作っていきこうということでやっていたので、排除するに近いとか、必要な資料の提出とかはやってもらいましたが、議論には入らないという感じでしたね。難しいところもありますが、それはあまり結果としてよくなかったのではないかと思います。話が進まないところが多かったので、市の職員が積極的に関与してもらった方がいいのかなと思っていますけど。ただ、市の職員は実態を知っているため、こうだという意見がでたらみんな「あそうか」といって従ってしまうようだとまずいと思いますが、抑えても良くないと思います。塩梅が難しいと思いますが。

横山会長

どういう形で庁内研究会の蓄積を活かしたらいいかな。

小笠原委員

庁内研究会の蓄積は大きいと思いますので、策定委員の持っているものをすくい上げる力として位置付けていただければ、皆さん初めてなので、あるところまでいったら自分の意見を出せると思いますのでそれまでの間のリード役を期待したいと思います。

横山先生

今日のように後ろの方に座っていただくというふうになりますか。

小笠原委員

私の中では職員と市民との協働作業という進め方なのかなというイメージですが、人数の関係もあるので、大勢の市の職員の方がいるとその色に染まってしまうという、先ほどの石黒先生がいった状況になってしまいますので、加減が難しいと思います。

横山会長

策定委員会は夜やるような形になると思いますが、庁内研究会の皆さんは本来の仕事を昼にやってから、夜に策定委員会にくるということになります。がどういうふう考えたらいいいかな。

企画政策室主幹

庁内研究会のメンバー全員は無理なので、アドバイザーや進行役などから市民のお考えなどを吸い上げる形ができるのかなと思っています。ただ本来の仕事もあるので、交替で対応してもらうなどのほか、場合によっては事務局が入るなどしていきたいと思っています。

横山会長

庁内研究会の方は今日は4名、前は1名出席しましたが、常時3～4名程度出席できますか。

企画政策室主幹

ここでははっきりとはいえませんが、出席できるように調整します。

横山会長 3～4名くらい入った方がいい。意見が出ない時は座長から庁内研究会に振って、ヒントを出してほしい。

企画政策室主幹 最初のうちは庁内研究会のメンバーの力が必要だと思います。

横山会長 ではそういうようなことにしましょう。

それから提供資料に対する市のバックアップ体制ですが、函館でもそうでしたが最初の3回くらいは市の行政施策の説明ですね。財政、福祉、教育について担当部署の方に来ていただいて説明を受けますがそのへんは大丈夫ですよ。

企画政策室主幹 わかりました。

横山会長 それから、委員による他の自治体調査は必要かどうかですが、どうですか。

企画政策室主幹 道内人口10万都市で既に制定しているところの情報などの提供を考えています。

小笠原委員 こちら側から訪問するよりも、自治体関係者にこちらに来てもらったほうがお金もかからなくていいのではないのでしょうか。

横山会長 1回くらいどこかの市などから担当者の方に来ていただきましょうか。

企画政策室主幹 各自治体ごとに取り組み方も違いますので、そのへんも含めて調整します。

横山会長 石黒先生、江別はどうでしたか。

石黒副会長 市民会議で相当やって提言書を作って、ほとんどそれに基づいた条例案を行政サイドが作りました。市民中心の対応でしたがかなりもめて対立などもあり大変だったようです。

横山会長 江別や苫小牧は近場ですが、帯広だと交通費がかかります。

企画政策室主幹 帯広は行政基本条例を制定し、電話で確認したところ現在、議会基本条例に取り組んでいることから参考としたいと思います。

横山先生 策定委員会ができた時にどうしても聞きたいということであれば、検討するというのでいいでしょうか。

では4の市民周知の方法に行きます。ワークショップの時期ですが、行政からの説明を3回くらい行っていただいて、ワークショップを2～3回やって、それから策定委員会の議論に入るというやり方もありますし、それから、策定委員会の議論がある程度進んでからワークショップをやるというやり方もありますがどちらがいいでしょうか。

策定委員会は平成22年の8月から始まりまして、8、9、10月は行政からの説明で、ワークショップは11月くらいからやるのがいいのか、3回くらい策定委員会で議論をした上でワークショップをやるのがいいのかどちらがいいでしょうか。季節的な問題もありますよね。

石黒副会長 年末や年度末など忙しい時期には人の集まりに影響があるかもしれません。

横山会長 策定委員会に税理士の方がいましたが、1月頃はぜんぜんだめでした。石黒先生はどちらの方がいいですかね。

石黒副会長 ほとんどまとまった段階でワークショップをしてもしょうがないですよ

ね。

横山会長 それでは、行政からの説明が終わった後の11月頃に集中的にワークショップを開催し、そこに策定委員のメンバーが混ざって参加するのがいいかと思えます。事務局ワークショップは何回予定していますか。

企画政策室主幹 3回です。

横山会長 では、行政説明を受けた後の11月頃に2回くらいワークショップを行い、そこにはできるだけ策定委員メンバーも入ってもらいます。

それと大学生ワークショップとか高校生ワークショップとかは必要ですか。こちらはある程度策定委員会の議論が進んでからでもいいのですが、時期的には平成23年5月頃に例えば小樽商科大学の協力を得てやることとしたいと思えます。

それからフォーラムはどうしますかね、ワークショップと違って参加者が多くなると思いますが。これは事務局いつ頃考えていましたか。

企画政策室主幹 フォーラムについてはある程度議論が進んで、市民の関心が高まったところでの開催を考えていました。

横山会長 それではこれも平成23年5月くらいですか。策定委員の皆さんがパネリストとして参加した場合は議論が進んでいないとお話できませんよね。庁内研究会の人もどなたか入ってほしいですね。

何かこれ以外のことでありませんでしょうか。

小笠原委員 大学生のワークショップというのは、必要性はどういうものがありますか。

横山会長 大学生に限らず若い人の意見を聞きたいということですね。

小笠原委員 (1)にあります通常のワークショップに働きかけて大学生にきてもらうというのはどうでしょうか。

横山会長 それもいいですね。ただ、そうすると集まるかどうかが心配です。

小笠原委員 大学生というのは普段大学生だけの部分が多いので、社会の人たちと交わることは大事なことだと思いますので、お互いに刺激されるのではないかと思います。

横山会長 きてくれるのかというのを心配したものですから。大学にお願いして場合によっては市役所でやらないで大学の教室でやろうと考えたものですから。

佐藤委員 高校生・大学生のワークショップのほかに中学生のワークショップができないかと思っていました。これから小樽をしょって立つ子どもたちなので、まちづくりについて私たちから啓蒙できればと思います。

横山会長 義務教育だと学校現場がどれくらい協力してくれるのかという問題があります。教育現場はバリアがあるみたいですね。高校もそうですが。帯広では高校生ワークショップを特定の学校に頼んで実施しました。

佐藤委員 各中学校では生徒会のネットワークができていますので対応はできると思えます。

横山会長 どうですかそのへん。

小笠原委員 生徒会の子供たちに集まってもらうというやり方もありますよね。

佐藤委員 テーマを持ってそのような取り組みをしています。

企画政策室主幹 そのテーマに入れてもらうということだと思いますが、教育委員会に確認してみます。

横山会長 そのへんを確認しながら、やれたらやるということでしょうか。

佐藤委員 今、小樽では小中学校の適正配置の計画からかなり統廃合の問題が出てくると思う中、子供たちの意見も大事になってくるのではないかと思います。

横山会長 庁内研究会の方で今日私が用意したメモで不足している点がありましたら指摘をしてください。

庁内研究会 網羅されていると思います。

富樫会長

横山会長 そのほかいかがでしょうか。

石黒副会長 策定委員会でも庁内研究会の報告書を土台とするのでしょうか。

横山会長 それも一つのやり方だと思います。せっかく作ってくれたのですから。そのほかに座長メモを出そうかと思っています。

石黒先生、江別の方は市民主導ということでしたが、市民の人たちは何回くらい会議をやったのですか。

石黒副会長 入っていなかったのかわかりませんがかなりな回数をやったと思います。

横山会長 行政は関わらなかったのですか。

石黒副会長 裏方に徹していて、委員の中には市の職員は入っていなかったのではないかと思います。

横山会長 裏方に徹していても、市の職員は出席していたのですか。

石黒副会長 委員には入ってなくても、出席はしていたと思います。

企画政策室主査 石黒先生が参加される前の市民懇話会についてのことだと思いますが、市の職員はメンバーに入っていたと思います。

横山会長 それで、回数はどれくらいですか。

企画政策室主査 30回以上はやったと思います。

横山会長 苫小牧も数多く回数をやっていますよね。

あとはよろしいでしょうか。事務局がメモを取っていますがこれを提言書のたたき台として文章にしてほしいと思います。これを5回目の懇話会で議論して承認して、次回4回目の懇話会は石黒先生のセミナーですので、間に合えばたたき台の提示のみをしたいと思います。

では今日はお疲れ様でした。